

(別添1)

岐阜県立多治見病院電気需給仕様書

1 概要

(1) 件名

岐阜県立多治見病院電気需給契約

(2) 対象建物

岐阜県立多治見病院

(3) 供給場所

岐阜県多治見市前畠町5丁目161番地 岐阜県立多治見病院

(4) 業種及び用途

病院

2 仕様

(1) 電気方式 等

① 電気方式 交流3相3線式 2回線受電

② 受電電圧 6,000V

③ 計量電圧 6,000V

ただし、業務用電化厨房に関わる使用量の計量電圧は200V

④ 標準周波数 60Hz

⑤ 非常用自家発電設備 あり(系統連系なし)

⑥ 予備電力 予備電源と通常電力分及び下記⑦の業務用自家発補給電力分と併せた電力の供給を可能とすること。

⑦ 業務用自家発補給

ガス・コーポレーションシステムによる自家発電を採用しており、当該自家発電機器の検査、補充又は故障により生じる不足電力の補給を可能とすること。

自家発補給電力料金単価につき、不使用月は使用月の30%以下とすること。

⑧ 蓄熱槽

なし

⑨ 燃料費調整額の単価

多治見市を供給区域とする旧一般電気事業者である中部電力ミライズ(株)が公表する単価に準ずる(同社独自の負担軽減額がある場合はその額を除く)。

⑩ 再エネ賦課金の単価

経済産業大臣が設定する単価による

(2) 契約電力、予定使用電力量

① 契約電力

ア 通常分	3,000 kw/月
イ 予備電力分	3,450 kw/月
ウ 業務用自家発補給電力	450 kw/月

(契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)

② 電力使用予定量

14,789,966 kwh (詳細は別紙による)

(3) 供給期間

2026年4月1日 0時 から 2027年3月31日 24時

(4) 電力計の検針

① 自動検針装置	あり
② 電力会社の検針方法	通信線設備を通しての自動検針。 なお、財産については岐阜県多治見市内を接続供給の供給区域とする一般送配電事業者のものである。

(5) 需給地点

① 通常分	岐阜県立多治見病院構内第1柱柱上開閉器の電源側接続点
② 予備電力分	岐阜県立多治見病院の指示による。
③ 業務用自家発補給電力	岐阜県立多治見病院の指示による。

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

(7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

3 その他特記事項

本書に定めのない事項については、契約者双方の協議の上で決定するものとする。

岐阜県立多治見病院 電力使用予定量

別紙

電力使用予定量

(単位:kwh)

	夜間	昼間	重負荷時間	計	
				業務用電化厨房 機器電力量	
2026年 4月	379,651	521,731	0	901,382	0.00
2026年 5月	607,751	431,761	0	1,039,512	0.00
2026年 6月	575,851	557,467	0	1,133,318	0.00
2026年 7月	698,376	349,278	378,037	1,425,691	0.00
2026年 8月	740,775	376,330	407,836	1,524,941	0.00
2026年 9月	731,657	316,261	338,428	1,386,346	0.00
2026年 10月	560,126	555,341	0	1,115,467	0.00
2026年 11月	556,479	561,795	0	1,118,274	0.00
2026年 12月	627,376	665,066	0	1,292,442	0.00
2027年 1月	686,763	631,961	0	1,318,724	0.00
2027年 2月	594,003	574,402	0	1,168,405	0.00
2027年 3月	693,700	671,764	0	1,365,464	0.00
計	7,452,508	6,213,157	1,124,301	14,789,966	0.00

備考

季節区分：夏期は7月1日から9月30日までの期間。

時間帯区分：重負荷時間 夏季の毎日10時から17時までの時間。ただし、下記(※)に定める日の該当する時間を除く。

昼間時間 每日8時から22時までの時間。ただし、重負荷時間および下記(※)に定める日の該当する時間を除く。

夜間時間 重負荷時間および昼間時間以外の時間。

※ 日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日